產業構造審議会 知的財産分科会 財政点検小委員会

【資料2】情報開示

第2回 令和3年6月14日





目次

1. 情報開示物

- 1. 1. 開示すべき項目
- 1. 2. 諸外国の事例
- 1. 3. 財政状況の管理(ダッシュボード)

特許庁

1. 情報開示物

- 1. 1. 開示すべき項目
- 1.2. 諸外国の事例
- 1. 3. 財政状況の管理(ダッシュボード)

特別会計に係る情報開示の現状

特別会計に関する法律に基づき、予算・決算及び企業会計の慣行を参考とした 書類(貸借対照表等の財務諸表)を翌年11月頃に公開している。

(単位:百万円)

令和元年度決算(特許特別会計)

・歳入歳出決算の概要

貸借対照表

(単位:百万円)

			(年位:日77日/
歳 入		藏	Ь
特 許 料 等 収 入	122, 271	独立行政法人工業所	有権 12,229
特許印紙収入	91, 850	情報・研修館運	営 費
特許料等収入	30, 421	事 務 取 扱	費 134,641
他会計より受入	. 17	施設整備	費 10,005
一般会計より受入	. 17	予備	費
雑 収 入	428		
前年度剰余金受入	124, 228		
슴 計	246, 945	合	計 156, 876

- ※1 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
 - 2 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数がない場合は「-」 で表示している。
- ・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の 方法

(剰余金の額) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・90,069百万円

(剰余金が生じた理由)

特許特別会計は、産業財産権制度(特許、実用新案、意匠、商標)の利用者(= 受益者)による負担を明確にし、歳入と歳出が均衡して運営されること(= 収支相償)を確保するために創設された特別会計であり、具体的には、出願人から料金(出願料、審査請求料、特許料等)を徴収し、産業財産権の審査審判に要する人件費、情報システム経費、外注経費等に支出することとしています。剰余金は、審査・審判に順番待ち期間等があり、出願人から納付された手数料が支出(審査)されずに残っていることや、特許審査の効率化・迅速化等のための情報システムに係る設備投資の費用などに充当すべく確保しているものです。

	前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)		前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)
<資産の部>			<負 債 の 部>		
現金・預金	124,228	90,069	未 払 金	73	90
未 収 金	2	2	前 受 金	38,666	41,693
未 収 収 益	2	0	前 受 収 益	12	18
前 払 費 用	0	0	賞 与 引 当 金	2,148	2,197
貸 付 金	0	0	退職給付引当金	29,032	29,060
貸 倒 引 当 金	\triangle 3	\triangle 2			
有形固定資産	84,834	88,846			
国有財産(公共用 財産を除く)	84,811	88,818			
土 地	79,227	83,602			
立 木 竹	46	47			
建物	4,388	4,204			
工 作 物	1,148	963	負債合計	69,932	73,061
物 品	22	28		<u> </u>	
無形固定資産	26,810	31,630	<資産・負債差額の部	>	
出 資 金	994	972	資産・負債差額	166,937	138,458
資 産 合 計	236,869	211,520	負債及び資産・ 負債差額合計	236,869	211,520

開示すべき項目

- 料金体系
- 予算・決算の概要
- 財務情報
- ・ダッシュボード
- ※情報開示物に関する監査法人の試作物を、例として机上配布

1. 情報開示物

- 1. 1. 開示すべき項目
- 1. 2. 諸外国の事例
- 1. 3. 財政状況の管理(ダッシュボード)

諸外国知財庁における開示情報(1/2)

		諸外国知財庁(情報を開示している場合は「○」)							
#	開示項目	USPTO (米国)	EPO (欧州)	EUIPO (欧州)	KIPO (韓国)	UKIPO (英国)	CNIPA (中国)	DPMA (ドイツ)	
1	ダッシュボード(非財務)*1	0	0	X	х	x	х	x	
2	統計情報*2	0	0	0	0	0	0	0	
3	予算レポート p.9参	O	x	0	x	x	0	△ (歳出入に 関する予算 あり)	
4	料金改定時に係る価格弾力性に関するレポート	0	X	X	х	х	х	x	
5	料金改定に係る収益予測	0	x	X	Х	х	х	x	
6	料金改定に係る収益予測算定ロジック	0	x	x	X	X	x	Х	

p.10参照

^{*1}ダッシュボード(非財務)・・・審査期間や未審査件数など非財務情報の可視化

^{*2}統計情報・・・申請や請求に係る各プロセスの件数情報

諸外国知財庁における開示情報(2/2)

#	開示項目		諸外国知財庁(情報を開示している場合は「○」)							
#			USPTO	EPO	EUIPO	KIPO	UKIPO	CNIPA	DPMA	
7	ユーザー支援策の状況(内容、財源、主体 等)		○ (中小企業に 対する減免制 度あり、利用 状況等のレ ポートなし)	x	0	0	(License of Right制度あり、またCOVID-19下における暫定的な料金改定あり)	х	(License of Right制度あ り)	
8	料金等に関するユーザーサービス(納付手段、 各手段の利用状況、納付システム等)		0	0	0	0	0	0	0	
9	ユーザー満足度に関する調査結果		0	0	0	0	0	x	x	
10	主要業務計画・達成目標	主要業務計画・達成目標等		0	0	0	0	0	0	
	財務情報	収支	0	0	0	0	0	0	0	
11		BS/PL	0	0	0	〇 (BSなし)	0	0	x	
		注記情報	0	0	0	×	0	0	х	
12	組織概要		0	0	0	0	0	0	0	
13	経営陣(役員等)		0	0	0	0	0	0	0	

(参考) 米国特許庁(USPTO)における情報開示物(予算レポート)

Department of Commerce U.S. Patent and Trademark Office SUMMARY OF RESOURCE REQUIREMENTS

予算内容について、権利別、費目別に記載

Activity: Patent Program

Subactivity: Patents

Sub-Activity

Patent Examining

Subtotal Direct

Total

Patent Trial and Appeals

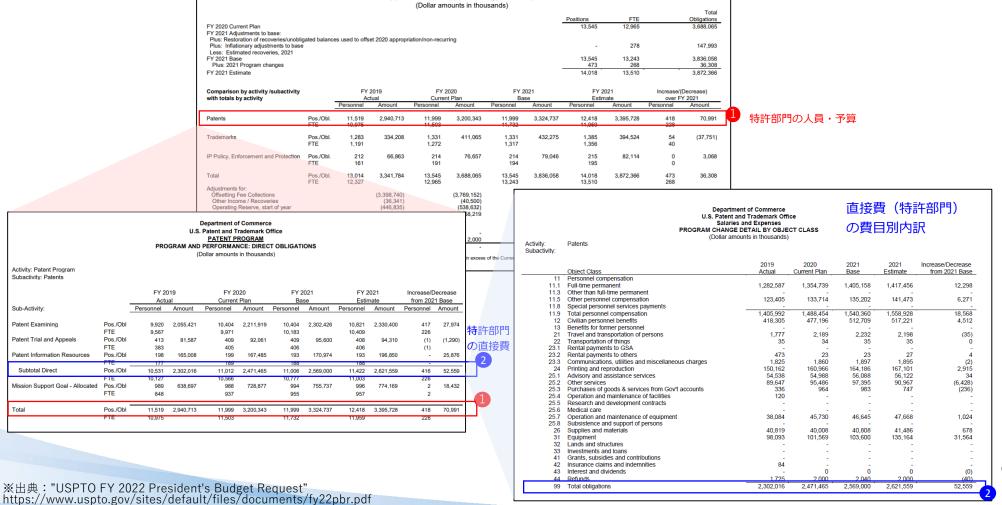
Patent Information Resources

Mission Support Goal - Allocated Pos./Obl

FTE

Pos /Ohl

Pos./Ob



米国特許庁(USPTO)の料金改定に係る収益予測算定ロジック

USPTOでは、料金改定にあたって、以下4つのシナリオをもとに収益予測を算出し、分析を実施

- ▶ Alternative 1: USPTOが提案する料金改定を反映した場合
- ・収入面:審査期間の最適化等のサービス向上及びUSPTOを運営する上での財務の持続可能性を確保するに充分な収益が見込まれる。
- ・USPTOの政策に沿った料金変更とすることにより、料金体系の設計上の利点(①イノベーションの推進戦略、②各手続きごとの実費に基づく料金の調整、③推奨する手続き方法を優遇することで庁内手続きを効率化、④推奨する手続き方法以外も追加料金によって許容)がある。
- ▶ Alternative 2: 各手続きに係る実費コストを料金とする場合
- ・収入面に関しては、Alternative 1と同様
- ・イノベーションを促進するために一部の手数料を実費以下に設定してきた長年の慣行を逆転させる、そして、審査 料等が大幅に高くなり、参入障壁となる可能性がある等のデメリット有
- ▶ Alternative 3: すべての<u>現行料金を一律10%引き上げた</u>場合
- ・収入面に関しては、Alternative 1と同様
- ・料金レートのみを変更するので、料金体系の設計に関して、現行料金体系を上回る利点はない。
- ➤ Alternative 4: 料金改定を行わない(現行料金)場合
- ・収入不足等の問題有
- Alternative 1~3は、収入面に明らかな違いはないが、Alternative 1 は、料金体系の設計に関して追加の利点がある唯一の案であると結論づけている。

1. 情報開示物

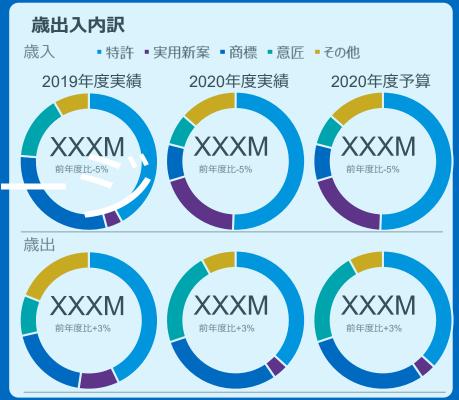
- 1. 1. 開示すべき項目
- 1.2. 諸外国の事例
- 1. 3. 財政状況の管理(ダッシュボード)

財政管理ダッシュボード(サマリ)

2020年度

財政管理ダッシュボードサマリ





財政管理ダッシュボード(剰余金管理)

• 剰余金について、予測との乖離を見て、必要に応じて、料金改定を検討

トレンド分析(剰余金)

予測乖離アラート

上振れ:XXM

下振れ:XXM

剰余金実績

XXM

前年度比-10%

剰余金予測と実績の比較



収支差増減アラート

#	4法	当期実績	前年度実績	前年度比増減
1	特許	XX	XX	+XX%
2	実用新案	XX	XX	+XX%
3	商標	XX	XX	+XX%
4	意匠	XX	XX	+XX%
5	その他	XX	XX	+XX%

財政管理ダッシュボード(件数の予実比較)

• 歳入に影響する各種件数について、予測と実績を比較し、乖離が拡大傾向にある場合、剰余金への影響が大きくなる前に予測を見直し、財政方針に反映。

トレンド分析(特許・件数)



件数トレンド(特許)



過去の実績・予測との比較(特許)

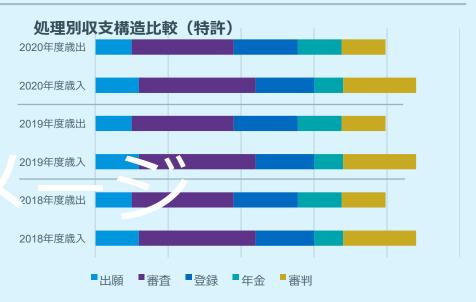
#	種別	当月実績	流戶 実績	前月比増減	前年同月実績	前年同 月比 増減	予測 件数	予測比増減
1	出願 件数	XX [' ,	XX件	+XX%	XX件	+XX%	XX件	+XX%
2	審査 請求 件数	XX件	XX件	+XX%	XX件	+XX%	XX件	+XX%
3	登録 件数	XX件	XX件	+XX%	XX件	+XX%	XX件	+XX%
4	XX	XX	XX件	+XX%	XX件	+XX%	XX件	+XX%
5	XX	XX	XX件	+XX%	XX件	+XX%	XX件	+XX%

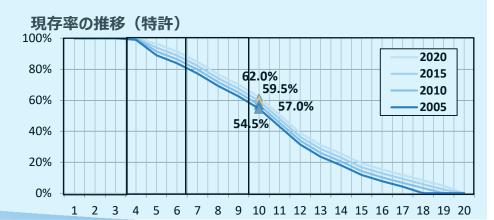
財政管理ダッシュボード(セグメント別収支)

・ セグメント別に収支バランスを管理

トレンド分析(特許収支)







特許庁

